

凌雲集の詩体（上）

松浦友久

はじめに

弘仁文学の象徴ともいべき「凌雲集」において、その詩体がどのような状態にあるかを考える。一口に詩体といつても、そこには数多くの問題が含まれるので、本稿においては、——詩形（句形・句数）、対偶表現、声律（平仄・押韻）——の三点に分けてこれを扱っていく。

第一節 詩形（句形・句数）

漢詩集としての「凌雲集」を扱う場合、その性格を規定するものとして詩形を考えなくてはならない。漢詩は、一字一音節の構成を持つ孤立語たる漢語の性格によって、きわめて自由に韻文的表現をとりうるのであるが、それだけにまた、何言・何句という詩形の問題がポイントになるわけである。

漢詩の発生から考へても、詩形の問題は切り離せない。中国における古代韻文のうち、今日存在するもので一応信頼するに足るといわれるものは「詩經」三百篇であり、それに次ぐものとして

は楚辞系統の韻文がある。「詩經」の中心となる句形式は四言であり、楚辭の場合には三言または六言というのが定説であるが、「凌雲集」に直接関係する五言・七言の発生・發展についてはどうであろうか。この点の詳論は本稿の目的ではないので避けるが、現行の文学史にみられる一般論としては、五言詩は後漢に、七言詩は後漢末から魏晉にかけて発生したと説かれることが多い。⁽¹⁾ そして六朝時代は五言全盛であり、七言は初唐から盛唐にかけて、はじめて文学史上重要な地位を占めるようになる。

ここで、「凌雲集」における詩形を、この漢詩發達の大潮流の中において考へるとどうであるか。概言すると、「懷風藻」における五言詩中心が次第に七言詩へと比重を移す過程を示すものといえる。「凌雲集」の成立は弘仁五年（814）であることが認められている。中国では中唐憲宗の元和元年であり、李杜を経、韓愈や白居易の活躍する時代であって、唐詩は五言七言とともに全く完成された状態にあった。しかし、我國の詩壇は中國のそれよりも、かなり遅れて展開していくのであり、中國の詩風との間には相当大きな落差があると考えられている。⁽²⁾ ではその落差は、句形に関し

てはどうであろうか。

「凌雲集」に採るところの詩は、序に小野空守の言うように、「起」自「延暦元年」(782)終于弘仁五年(814)であつて、桓武天皇から嵯峨天皇に至る三十二年間の作品である。いわゆる平安第一期の作品であり、性格としては四年後に成立した「文華秀麗集」に最も近い。「懷風藻」は「遠自淡海云壁平都」(序)の八十余年間の作品であり、「経国集」は「自慶雲四年」(770)迄于天長四載(827)(序)というよう約六十年間の作品で、時代的にも「凌雲集」より幅が広く、採録作品も、賦・対策などを含む総集的なものであるからである。

現存諸伝本における「凌雲集」の作品は、序に言う九十首よりも一首多く、九十一首を数え、そこにも興味ある問題を含むのであるが、これを句形の点でまとめる。五言 39首(43%) 七言 46首(50%) 雜言 6首(7%)*(主語を中心とする雜言)となる。さらに「懷風藻」から「経国集」に至る句形の割合と比較す

五言% 七言% 雜言%

計

懐 風 藻	110 首 (94)	7 首 (6)	0 首 (0)	211
凌 雲 集	50 (42) 39 (36) 46 (43)	7 首 (50)	0 首 (0)	143
文 華 秀 麗 集	46 (37) 11 (7) 6 (7)	0 首 (0)	6 首 (7%)	91
経 国 集	211	117 首	0 首	117

「経国集」は逆に或程度五言が増えていて、これは「凌雲・文華」一集にくらべて採録年代が古くまで遡っているためである。しかし何よりも、九百十七首中約3/4を欠く現状にあっては数字を基調とする推論の対象には必ずしもならない)。これは中国詩壇の流れと傾向を一にするものであるが、だからといって時代が下れば五言が殆ど姿を消すようになる(ちょうど、中国において四言詩がそうであったように)というわけではない。七言の発展によって、五言万能の傾向がくずれるとは言うものの、弘仁期以後にあっては中国の唐以後におけると同じく、五・七言ともに詩形の標準形態として共存していくのである。ただ、ここで認めるべきことは、五言詩が全体の94%を占めた「懷風藻」から、七言詩の比重の増す「凌雲」→「文華」→「経国」への、一連の漢詩集団の「句形における変化の大勢」であり、かつ「凌雲集」はその流れの中にあって、自らがその流れを形成する役目を果たしているという事実である。

次に、このような五言から七言への原因について考えよう。

第一は言うまでもなく時代的原因であり、中国詩壇の影響である。先記の如く、弘仁期は中唐の白居易・韓愈・柳宗元等の時代に当る。従って、七言詩の完成を長沢規矩也博士の言われる如く、六朝末初唐にありとしてもこの時代までには約二百年を経過している。五七言、或いは古体近体とも、全く完成して爛熟へと向う時代である。遣唐使・留学生・留学僧などの努力により、奈良末平安初期における中国文化の攝取は著しいものであるが、當時帰朝のこれらの人々は、このような中唐の空氣を、じかに呼

となり、(四詩集に関する句形と句数の詳細な関係は後注の第一表参照)時代の下るにつれて七言詩が増加していることが判る。

吸して来たはずである。

第二は技術的原因である。五言と七言の難易は一概に言い難いのであるが、五言詩のむずかしさは、少し文字によってより多くを表現せんとする点にあり、七言のそれは、一定の法則に従つて（殊に近体を意図すればそうであるが）より多くの文字を使用するという点にある。つまり、五言のそれは、七言のそれを経過した上で感ずる所の、いわば一段高次の場における困難である。従つて、「懷風藻」時代の作者が、初步的むずかしさに直面して五言詩中心の作詩態度をとったことは、容易に想像されるし、同時にまた、弘仁天長時代の作者が、高次の意味における困難を五言詩に発見し、すでに身につけた字句多用の能力を駆使して、七言に主力をおく作詩態度へと変化していくことも当然推測されるのである。岡田正之博士も

初歩の人においては、五言の詩の字の少しだけ力を勞すること少しことは争ふべからざる事實なり。懷風藻の作者が、専ら五言の詩を作りしものは、六朝の影響に本づけるも、一は詩學の初步たるに原因せざるはあらず⁽⁶⁾……といつておられる。この間の事情を示す例としてたとえば「文鏡秘府論」南篇の

夫文章之體、五言最難、聲勢沈浮、讀之不美、句多精巧、理合陰陽、包天地而蘊萬物、籠日月而掩蒼生

の説は（出典が明かではないが）、いみじくも弘仁期において提出された、五言詩のむずかしさに対する作詩者の歎き、を代弁す

るものと思われて興味深い。

このように、時代的原因と技術的原因によつて、五言から七言への変化が生じたものと考えられるのであるが、漢詩文のような學問的かつ技術的高さを必要とするものを移入する場合には、先記の如く、必ずいくらかの時間的なずれがあると考えられて、しかし實際には、句形における時間的落差は非常に小さかつたと見るべきであろう。

（この場合、「懷風藻」が盛唐高宗の天寶十年に当る天平勝宝三年（751）に成立していながら、七言詩が極端に多いという問題がある。けれどもこれは、（1）前述の第二因「技術的原因」と（2）収録作品が遠く淡海朝（初唐高宗の世に当る）にまで遡り、古くなるほど第二因が大きな比重を占めるようになること、の二つによるもので、敢えて不思議ではない。）

なぜなら「凌雲集」と「文華秀麗集」における五言～七言～雜言の割合は、大体4～5～1であつて中唐の一般的な作詩傾向とさほどの相違があるとは考えられないからである。また、現存の限りの「經國集」についても同様のことが言える（約4～4～2）。むしろ、七言が五言を圧倒する形勢を示すのは、盛唐よりも中唐においてであることを考へると、句形に関しては、あまり時間的落差を設けない方が、より正確な認識だと考へるのであるまい。

句形の問題の最後に、雜言詩のことに触れよう。「懷風藻」から「經國集」への推移で見逃せないのは、0→7→7→21%と増加の傾向にある雜言詩の割合である。これについて青木正児博士

唐人の得意とする七言古詩の長篇を学ぶ者漸く多く、又唐人の樂府に擬した長短句の作も少からず見受けられて、之を特に「雜言」と題して五言七言と區別してある。……就中最も注目すべきは、當時支那において漸く起らんとしてあつた「詞」即ち詩餘の體に倣はせられた御製の見出される事である。「經國集」卷十四に載せられた「漁歌」五首が即ちそれである。⁽⁸⁾

と言われ、當時の雜言が、樂府の長短句とともに、新興の「詞」の影響をうけているものであろうと論定されている。⁽⁹⁾

嵯峨天皇の「漁歌」五首連作の第一首は、

江水渡頭柳亂糸

漁翁上船煙景遲

乘春興

無三厭時

求魚不レ得帶ニ風吹

であり、原作は中唐代宗の大曆年間に張志和の作った「漁父詞」五首連作（全唐詩卷十一）である。その第一首は

西塞山前白鷺飛

桃花流水鱖魚肥

青蘋笠 綠蓑衣

斜風細雨不レ須_レ歸

である。兩者の關係は、嵯峨天皇が張志和の影響下に擬作したものであることが定論であるので、ここで改めて取上げることはしない。ただ、このように確定的な証拠が認められる以上

(1) 両者の間隔はほぼ五十年であること、

(2) (青木博士の言わるよう) 憲宗が志和の原作を奉らしめた故事に刺激されてこの御製が作られたと考へるなら、嵯峨朝の、唐に対する注目は、同時期の憲宗朝に向つて行われていたと言えること

の二点から、詩形——とくに句形に関する點ではごくわずかな時差しか認められない——と結論づけることが出来るであろう。

次に句数について考える。この点で注目されるのは、時代の下につれて長篇の詩が作られるようになる事である。「懷風藻」における最長篇は、五言と七言に十八句の作が一首づつ存在するが、「凌雲集」においては雜言の二十六句が最長篇で、これが二首ある。（56）小野空守・（57）桑原宮作。第一表によつて明らかなるに、長篇の作は「文華」「經國」に至つて更に多くなる。四詩集における十二句以上の詩についてみると、それぞれ、15→12→20→52首であるが、更にしづつ十八句以上のものをみると、2→6→14→18首となつて、ここには明らかに長篇増加の傾向がみられるのである。その尤なるものとして「文華秀麗集」には「（58）奉和春闌怨」（菅原清公）の雜言四十句があり、「經國集」には「（59）帰休独臥、寄高雄寺空上人」（小野空守）の五言四十句や「（60）入山興」（空海）の雜言五十句のよう長篇がある。

これは一面において、唐代の長篇樂府や長篇古詩の影響と考えられるが、一面においては作詩技術の進歩がもたらした結果だと言える。四十句五十句にわたる大篇の製作には、それにふさわしい詩才と、それの記述を可能な限りめる作詩技術が必要である。従つて、このような長篇増加の傾向は、七言増加の傾向とともに、弘仁期王朝貴賤の作詩能力の向上を、端的に語るものである。殊に長篇の作者が空海・空守・清公といつた、斯道の第一人者であることはこれを裏づけるものと思われる。

以上、詩形という点から、句形・句数についての諸点を考えて来た。その結果、このような詩形の問題に関しては、弘仁期における作詩傾向は、中国詩壇に対してきわめて敏感な反応を示していると指摘することが出来るであろう。

第二節 対偶

「凌雲集」においては、周辺詩集とともに、対偶表現が盛んである。「壞風藻」において対句を使用しないものは百十七首中二首しかなく、⁽¹²⁾「凌雲集」においては三首のみ^{(21)・(52)・(72)}である。このように対偶が重視された理由として

(1) 文学史的必然性

(2) 対偶表現自身の持つ特質

の二つが挙げられる。まず第一の理由について考察してみよう。中国語はその性質上、字数句数を整えて対偶表現を採るのに便利である。先秦の散文や詩経・楚辭等にも明確な対偶形式が見られるし、漢代の賦や、三曹・建安七子等の作品にも、豊富にその例がある。しかし、その形式に詳しい理論的根拠が与えられ、表現の洗練に文学的生命がかけられるようになったのは、魏晉以後六朝に入つてからである。文学の地位が高まつてこそ、それに対する批判も改良も生まれて来るわけであり、その当時に生活した陸機や謝靈運が、俳偶の祖と言われる創作活動を示したわけである。⁽¹³⁾その間の推移は、劉勰の「文心雕龍」や胡應麟の「詩藪」等に詳しいが、唐に入って近体の詩が確立するとともに、対偶意識もますます拡大されるようになった。「凌雲集」と時を同じくす

る中唐の社会にあって、四大駢文による対偶の影響がいかに著しいものであったかは、左の記述によつても知ることが出来よう。蓋當時、駢體文習用已久、諸凡公私文牘・筆記・論文・碑傳・甚至於詔令制狀都用駢體。
このよだな対偶重視の傾向が、弘仁期の日本においてどのように伝えられていたか。「文鏡秘府論」北篇「論對屬」には次のように言う。

在於文章皆須對屬、其不對者、止得一處二處有之、若以不對爲常、則非復文章若常不對則與俗之言無異：故援筆措比辭、必先知對、比物各從其類、擬人必於其倫、此之不明、未可以論文矣。

これらは、六朝時代の原典によるものか或いは唐代のものか、現在のところ明らかでないが、対属を以て文章の必須条件とするものであり、注によれば、文学作品と俗語とを区別する所以でもある。弘仁期の文章觀が、このような立場に立つものであるとすれば、「凌雲集」「文華秀麗集」等にみられる対句盛行も、或いは美辭麗句の偏重という弊さえ感じられるのも、決して偶然の結果ではないことが知られよう。

次に第二の理由「対偶表現自身の持つ特質」について考えよう。対偶法は本来平仄式と密接な関係にあり、ことに近体の詩においては対句形成の上に、きわめて厳密な法則がある。そして後述の如き様々な対偶理論があつて、必ずしも外面的な美辞麗句に終始するものではない。しかし、対偶表現のもう一つの特徴は、そのような声律の問題を離れて、単に文字の上の美しさを追求す

ることが可能であり、聽覚性を離れた視覚性の享受によつても文學意識を満足させうるというところにある。つまり、上代日本人が、言語的障害によつて、漢詩の聽覚性を十分享受出来なかつたとしても、対偶表現は、それを埋め合せるに足るほどの美的概念的魅力を持つていたのである。

——対偶が「凌雲集」等において極大の比重を持つ原因是、以上のように(1)文学史的必然性と、(2)対偶自身の持つ内在的魅力と容易さ、とにあるとのこととは、殆ど断言しても差支えないのであるまいか。

ではここで、当時における理論上の対偶様式と「凌雲集」における実例との比較、という方向へ進んでみよう。

「文鏡秘府論」東巻冒頭の「論對」の条には、空海の取捨した

いわゆる二十九種對⁽¹⁶⁾が呈示されている。これは空海自ら説明して余覽^三沈陸王元等詩格式等^一、出没不^二同、今乘^三其同者^一撰^二其異者^一、都有^三二十九種對^一、具出如^後といふごとく、先行文献における諸説を取捨統合したものである

から、分類としては重複するものが生まれてくる。そして、諸本のうち書陵部本・高野山三宝院本等、有力な系統のものに記され、た注によれば、二十九種對のうち「一日的名對」から「十一日意對」までは「右十一種古人同出^ニ斯對」であつて、いわば古来通行の分類と考えられていたものであり、「十二日平對」から「十七日側對」までは「右六種對出^ニ元競體脳」である。以下、「二十五日仮對」までは「右八種對出^ニ較公詩議」、「二十八日疊韻側

對」までが「右三種對出^ニ崔氏唐朝新定詩格」ことになり、「二十九日惣不對對」だけが空海の増補かと思われるものである。

この他、対偶形式の分類については、「文心雕龍」「詩苑類格」或いは「作文大作」「二中歷」「拾芥抄」等にもそれぞれの様式が示されているのであるが、「文鏡秘府論」の場合と同じく、それが同一書の分類の中においてさえ分類の基準を異にしているため、全体を通じては更に多くの重複例を持つことになつてゐる。そのため、後人がそれらの整理を図ることが多かつたのであるが、ここでは、最もよく整えられたものの一つと見るべき児島献吉郎博士の説⁽¹⁸⁾を中心として、「凌雲集」の対句の具体例を眺めていく。「秘府論」の二十九種對も、実質的には、ほとんどすべてこの十三種分類に含まれると考えられるからである。

一 隔句對（扇對） 第一句と第三句、第二句と第四句というように、一句を隔てて対をなすものである。「凌雲集」の例としては、「(29)駕幸^ニ南池^一、後日簡^ニ大將軍^二」（淳和天皇）の

南池葉暗惟初密 聖主追涼過少臣^一 此地從來天臨所 林

花再得遇^ニ陽春^一

或いは「(2)賦^ニ桜花^一」（平城天皇）

昔在^ニ幽岩下^一 光華照^ニ四方^一 忽逢^ニ攀折客^一 含笑^ニ瓦^ニ三^一陽

がある。

二 当句對（就句對） 一句中において対語を用いるもの。「秘府論」では「薰歇燼滅^ニ光沈響絕」の例を引いてゐるが、「凌雲集」では「(54)久在^ニ外國^一晚年帰學……」（林媛婆）の

物是人非日 悲來樂去時
や、「⁽⁵⁾於三神泉苑侍議……」(小野等守)の

三陽二月春云半 雜樹衆花咲且散

「⁽⁶⁾和音清公秋夜途中聞笙」(嵯峨天皇)

鳴簫出曲添⁽⁷⁾羌笛⁽⁸⁾列管催⁽⁹⁾調協⁽¹⁰⁾雅琴⁽¹¹⁾

等があげられる。

三 回文対 一聯中に、同一文字を首尾応じて重出するもので、あるが、逆説して意味が通じるという条件は必須ではないとされる。「⁽¹²⁾於三神泉苑侍議……」(小野等守)の

台上美人奪⁽¹³⁾花綵⁽¹⁴⁾欄中花綵如⁽¹⁵⁾美人⁽¹⁶⁾

は、毎句の下五字に回文対を用いたものと言える。

四 聯綿対 「文鏡秘府論」に「一句之中第二字第三字是重字、即名為聯綿對、但上句如⁽¹⁷⁾此、下句亦然」として

看⁽¹⁸⁾山山已峻⁽¹⁹⁾望⁽²⁰⁾水水仍清⁽²¹⁾聽⁽²²⁾蟬蟬響急⁽²³⁾思⁽²⁴⁾卿卿別清⁽²⁵⁾

等の例を引いているが、「凌雲集」には、この意味での用例は見出せない。しかしそのあとに、「詩議」の「霏霏斂⁽²⁶⁾夕雲⁽²⁷⁾赫赫吐⁽²⁸⁾晨曦⁽²⁹⁾……」の例と、「筆札華梁」の「朝朝⁽³⁰⁾夜夜⁽³¹⁾灼灼⁽³²⁾菁菁⁽³³⁾……」の例と、「此之類、名⁽³⁴⁾聯綿對」という説を引いて、この点からみると、「秘府論」としては、後出の「重字対」に入るべき対句をも、聯綿対として扱っていることが判る。

五 雙擬対 一句中において、第一字と第三字とに同一文字を重用し、上句下句が対をなすもの。

春秋三五夜 夜久夜風涼⁽³⁵⁾「⁽³⁶⁾早秋月夜」(良等安世)
春女春粧言不⁽³⁷⁾及 無量無數滿⁽³⁸⁾華庭⁽³⁹⁾「⁽⁴⁰⁾奉⁽⁴¹⁾和觀⁽⁴²⁾佳人⁽⁴³⁾歌⁽⁴⁴⁾御

製⁽⁴⁵⁾」(小野等守)
乍往乍還浮⁽⁴⁶⁾「御盡⁽⁴⁷⁾」 一連⁽⁴⁸⁾一斷點⁽⁴⁹⁾「仙衣」 「⁽⁵⁰⁾於三神泉苑侍⁽⁵¹⁾苑⁽⁵²⁾賦⁽⁵³⁾」
落花篇⁽⁵⁴⁾」(高丘弟越)

等の例がある。

六 流水対 「秘府論」に言う「意対」に近く、二句が一意によって貫通されている用法に名づける。したがって、更にこれが二聯に亘る対偶をなせば、隔句対と類似の表現となる。まず、一聯のものとしては、「⁽⁵⁵⁾和⁽⁵⁶⁾進士貞主初春過⁽⁵⁷⁾音祭酒宅……」(嵯峨天皇)の

雖知世上必然理、猶恨門前斷舊餐⁽⁵⁸⁾

や、「⁽⁵⁹⁾高士吟」(賀陽豐年)

寄⁽⁶⁰⁾言燕雀徒⁽⁶¹⁾寧知鴻鵠路

がある。二聯がまとまったものとしては、「⁽⁶²⁾被⁽⁶³⁾別⁽⁶⁴⁾豊後藤太守⁽⁶⁵⁾」(小野永見)の

故鄉何處在 天際白雲浮 歸鴈遙將⁽⁶⁶⁾沒 漂杳去不⁽⁶⁷⁾留

があげられよう。「故鄉・天際」・「歸鴈・漂杳」は、本来対属として用いられる性質は稀薄であるが、いわゆる「事意相因、文理無⁽⁶⁸⁾爽、故曰⁽⁶⁹⁾意対⁽⁷⁰⁾」の点から、流水対(意対)とみるべきものである。

七 重字対(疊字対) 重字(疊字・重言)を用いて対句を構成する。「⁽⁷¹⁾餓⁽⁷²⁾右親衛少將朝嘉通奉⁽⁷³⁾使慰⁽⁷⁴⁾撫⁽⁷⁵⁾關東……」(嵯峨天皇)

鄉心杳杳切⁽⁷⁶⁾歸想⁽⁷⁷⁾客路悠悠稀⁽⁷⁸⁾故人⁽⁷⁹⁾
煙花處處⁽⁸⁰⁾飛鳥番番遇⁽⁸¹⁾「⁽⁸²⁾三月三日侍宴忘詔」(賀陽豐年)

紛紛白雪從千里⁽⁸³⁾熒熒灑灑⁽⁸⁴⁾何斜⁽⁸⁵⁾「⁽⁸⁶⁾咏⁽⁸⁷⁾雪」(藤原道雄)

撫孤枕以耽耽陟屺岵而依依「體伏吟」(桑原宮作)

等がある。明確な対偶様式で表現し易かったものであろうか。

八 雙声対 「陸離」「凌乱」等雙声の熟語を対句として用いるものであるが、この作例は見当らない。

九 順韻対 韻韻を用いた対偶表現である。

新聲宛轉遙夜振妙響聯綿遠風沉「和管清公秋夜途中聞

笙」(嵯峨天皇)

荒涼雲沼龍還駐寂歷稜岩鳳更尋「國奉三和聖製宿二日宮」(藤原

冬嗣)

三山漂渺滄瀛外五嶽嵯峨赤縣中「御九月九日侍宴神泉苑」(藤原

(菅原清公)

十 虚字対 介詞・接続詞・語氣詞等の、いわゆる虚字を用いて対をなすもの。これには「(1)詠桃花」(平城天皇)の

氣則嚴兮應制鬼味惟甘矣可求仙

や「(2)江亭晚興」(嵯峨天皇)の

記得煙霞春興足況乎河畔草青青

を始めとして、「(3)・(4)・(5)・(6)・(7)・(8)等、数多くの例がある。

小島獻吉郎博士によれば、虚字対の多用は中唐の白居易・元稹以後、宋代に及ぶ現象であるといわれる。

十一 色対 「秘府論」には色対の条が無く、「作文大体」や「拾芥抄」などにみられる分類である。色彩に関する語を対句とするものであって、視覚的な華麗さを生ずる上に効果的であるが、技術的にはさほど困難なものではない。この意味で、「凌雲集」に多用されているのは当然の現象といえよう。

紅英落處驚亂鳴紫萼散時蝶羣驚「(3)神泉苑花宴・賦落花篇」
(嵯峨天皇)

柳葉依糸綠櫻花拂舞紅「(3)三月三日侍宴忘齋」(賀陽豐年)

紫禁疏佳詔青陽樂禊風布帷分柳紅襲佩挺蘭紅

〔國三月三日侍宴忘齋〕(賀陽豐年)

その他、(50)・(51)・(61)・(69)・(90)等、例が多い。

十二 数対 数字を対語として用いるのが普通であるが、半・両等が汎用されることもある。対偶意識を明確ならしめる点で効果があるというべきであり、しかも、色対と同じく、技術的困難を伴わないので用例は極めて多い。

三春出獵重城外四望江山勢轉雄「(3)春日遊頌・日暮宿江頭亭

子二

宏材承五百博贍叙三千「(4)史記竟宴・賦得大史自序伝」(賀陽豐

年)

他に、(1)・(2)・(21)・(30)・(35)・(37)・(40)・(41)・(48)・(49)・(56)・(58)・(62)

(64)・(65)・(66)・(69)・(73)・(74)・(75)・(77)・(78)・(81)等を数える。「凌雲集」の対偶法の中では、これが最も多用されたものであろう。

十三 正名対(的名対・正対・切対) 定義が必ずしも一定してない。「文鏡秘府論」的名対の条に、「又名正名対」、又名正対、又名切対の注があり、本文には、

的名對者正也、凡作文章、正正相對、上句安天下句安地、上句安山下句安谷」とあるから「上下の句が、正確鮮明な対照をなす言葉によって対偶を構成しているもの」とみるべきである。「凌雲集」の例とし

て「(4)重陽節神泉苑、賜宴羣臣」(嵯峨天皇)

樹聽寒蟬斷、雲征遠鴈通

や「(5)九月九日於三神泉苑宴群臣……」(嵯峨天皇)の

藝耐朝風今日笑、榮霧夕露此時寒

などを挙げることが出来る。しかし、その「正名」「的名」の

「正」および「的」の程度をどこまで抜げるか、或いは、名詞だけなく形容詞や動詞を含むか否か、等の不正確さを規定する条件がない。「正名対」は、従来、最も頻度の高い分類名であるが、

実際にはこのような不正確な面を持つていて、従つて「凌雲集」の作例においても、どこまでをこれに含むかは規定出来ない。ただ「正名対」の項を設けた場合、これに適合する例が沢山あることは指摘出来る。

以上児島博士の十三種分類を中心として「文鏡秘府論」等の分類を参考にしつつ「凌雲集」の対句表現をみて来た。この他にも

一般に、「人物対・地名対・鳥獸対・花木対」等が立てられることがあるが、それらはいずれも、先記分類の下位概念とも言ふべきものであり、自立性の弱いものであるから、ここで特にとりあげることはしない。また、十三種分類の中にも「数対兼流水対」「雙擬対兼色対」といった二重性或いは三重性を持つ対句も存在しうる。つまり、先にも述べた如く、対偶法の分類は、それぞれ基準の異なる分類が恣意的に並存しているため、実例に適合させた場合、いくつかの重複例が当然生じてくるのである。(中国文学の場合こういう傾向がつくよく、他にもその例が多い)。

しかしそれはともあれ、「凌雲集」の対句は、これらの分類の大部を満足させる作例を持ち、(十三種のうち全くその例をみなと思われるものは雙声対のみ)、少くとも、声律を考慮しないで鑑賞する場合には、高度の技術を示していることが判る。そして、わずか九十一首の中において、このように豊富な対偶様式がみられること。

(1)わざか九十一首の中において、このように豊富な対偶様式がみられること。

(2)対起法・対結法のような、対偶表現の効果的応用がみられること。

(3)近体の律詩形式をとっている作品は、殆ど例外なく、領聯頸聯に、必用条件としての対句を備えていること。

等を考えると、当時の作詩者達が、対偶表現を重視していたこと、および此の面での水準が相当高いものであったことが知られるのである。

(以下、内在的特徴たる声律については「凌雲集の詩体(下)」において扱う。)

	計	50	44	40	37	36	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	20	19	18	16	15	14	13	12	10	8	6	4	句 形	句 数			
110																				1	2	4	10	6	73	18	五	言	計					
7																				1	1	1	1	4	七	言								
																													雜 言					
117																				2	2	11	6	74	22	計								
39																				1	3	30	5	五										
46																				1	1	2	35	7	七									
6																				2	1	1	1	1	1	1	1	雜						
91																				2	2	1	1	1	5	66	1	12	計					
50																				4	3	40	3	五										
80																				2	1	1	2	33	43	七								
11																				1	1	1	2	2	2	2	2	雜						
143																				1	1	5	5	2	75	46	計							
89																				1	1	1	18	1	58	9	五							
76																				1	1	1	1	8	1	29	34	七						
46																				1	1	1	1	1	1	1	1	24	雜					
211		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	2	1	1	6	1	1	26	3	88	67	計	

第一表 涼雲集と開辯詩集の句形および句数

注 (1) 「中國文學史」内田泉之助著、「支那文學概論」塙谷温著、「支那文學研究」

鈴木虎雄著、等

(2) 「日本詩史」江村北海編、「近江奈良朝の漢文學」岡田正之著、「櫻風藻」杉本行

雄著、等

(3) 主なものとしては、群書類從本・内閣文庫本(写本三部)・和学講談所本・紅葉

山文庫本・弘文学士館本・九条家旧藏本(山岸文庫本)・無窮会本・神宮文庫本等

がある。

(4) 抽稿「凌雲集の編次」早大漢文學研究第八号

(5) 「支那文學概觀」86頁

(6) 「近江奈良朝の漢文學」215~216頁

(7) こでは仮りに序にいう年を先てた。

(8) 「支那文學考」13~14頁

(9) 小野機太郎教授も、つとに「日本漢文學史」(岩波講座、昭和七年十月)において、この点にふれておられる。

(10) 前二著のほか川口久雄教授「平安朝日本漢文學史の研究・上」26~29頁、に詳しく述べる。

(11) 「支那文學考」14~15頁。

(12) 「近江奈良朝の漢文學」211頁。

(13) 「文心雕龍」麗辭第二十五や「詩賦」外編卷二(六朝)等に、詳しく説明されて

いる。

(14) 劉開闢「唐代小說研究」第二章。

(15) 「文鏡秘府論」の成立は、弘仁十一年說(加地哲哉說)と大同四年(弘仁七年說)(小西甚一說)があり、「凌雲集」に先行するものとは必ずしもいえない。しかし小西博士の言われる如く(「文鏡秘府論考」研究篇上)、「秘府論」は(主として當時すでに渡米してした諸書を材料としたもの)と考えられるから、本論に引く諸説について「凌雲集」の作者達が既に多少とも知識を持つていたと推定することは差支ないと思われる。少くとも、「秘府論」およびその所引の書が弘仁期漢文學の理論的背景となつてゐることには異論がないであろう。

(16) 推論の都合上ここに二十九種対を示す。

一曰的名対 二曰隔句対 三曰雙擬對 四曰聯綿對 五曰互成対 六曰異類對

七曰賦体対 八曰雙声対 九曰疊韻對 十曰廻文対 十一日意対 十二日平対

十三日奇対 十四日同対 十五日字対 十六日聲対 十七日側対 十八日隣近対 十

九日交絡対 二十日當句対 二十一日含境対 二十二日背体対 二十三日偏対 二

十四日變虛実対 二十五回板対 二十六日切側対 二十七日變聲側対 二十八日疊

韻側対 二十九日惚不対

(17) 小西博士は、「文筆式」を主とし傍ら「筆札華梁」の六対説を附したものとされる(「研究篇」下163頁)。

(18) 「支那文學考」第二篇・韻文考

(19) 「文筆式」から引いたものとされる。

(20) 「文鏡秘府論」東卷「二十九種対」

(21) 「支那文學考」第二篇・韻文考287頁。